

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第79期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 眞

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 谷本 祐介

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 谷本 祐介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第78期	第79期	第78期
		第3四半期連結累計期間	第3四半期連結累計期間	第78期
		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	3,432,906	3,419,081	4,627,236
経常利益	(千円)	273,363	214,681	282,053
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	238,946	231,317	234,575
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	300,688	335,439	45,796
純資産額	(千円)	4,172,508	4,131,330	3,825,961
総資産額	(千円)	6,249,613	6,584,380	6,477,220
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	159.16	154.08	156.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	66.8	62.7	59.1

回次 会計期間		第78期	第79期
		第3四半期連結会計期間	第3四半期連結会計期間
		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	48.52	27.22

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、引続き非常に厳しい状況が続いています。経済活動は、緊急事態宣言解除を経て段階的に回復の動きが見られたものの、個人消費の停滞に加え、企業の設備投資も慎重な姿勢が継続する中で、足元では国内外における感染の再拡大を受け、内外需要とも先行きの不透明感が再び強まってきている状況となっています。

このような情勢のもと、当社グループは、競争力のある事業基盤を形成し、全てのステークホルダーへの貢献を継続して達成することを目標とする中期経営計画「New Sakurajima For 2022」を新たにスタートし、同計画の実現に向け、「機動的な設備投資推進による既存事業の更なる展開」、「大阪港における新規ビジネスの発掘」、「地場産業と一体となる連携事業の育成」などの戦略に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては、石炭等一部輸入原燃料が第2四半期の反動もあり入荷が低調に推移しましたが、液体貨物事業が順調に推移、また食材加工施設増設の効果が寄与したため、3,419百万円となり、前年同期に比べ13百万円、0.4%の減収にとどまりました。

一方、売上原価につきましては、食材加工施設増設投資に係る減価償却費相当費用の発生や経営計画に基づく中核設備の整備に努めたことによる修理維持費の増加などにより、2,942百万円となり、前年同期に比べ56百万円、1.9%の増加となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、人材投資に伴う人件費の増加により、338百万円となり、前年同期に比べ6百万円、1.9%の増加となりました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の営業利益につきましては、137百万円となり、前年同期に比べ76百万円、35.7%の減少となりました。経常利益につきましては、受取配当金や雑収入を得たことなどにより、214百万円となり、前年同期に比べ58百万円、21.5%の減少となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、2018年9月の台風で被災した設備に対する損害保険金55百万円を特別利益に計上したことなどにより、231百万円となり、前年同期に比べ7百万円、3.2%の減少となりました。

セグメント別の営業の概況は、次のとおりです。

#### (ばら貨物セグメント)

ばら貨物については、石炭等輸入原燃料の荷動きが第2四半期の反動と、客先における在庫調整などが顕在化し低調に推移したことから、ばら貨物セグメントの売上高は1,845百万円となり、前年同期に比べ112百万円、5.8%の減収となりました。ばら貨物セグメントの営業利益は38百万円となり、前年同期より70百万円、64.7%の減益となりました。

#### (液体貨物セグメント)

液体貨物については、一部貨物に需要減退の影響が遅れて見られたものの、石油製品類の白油の荷動きが引続き好調に推移したほか、化学品関連の新規貨物の貢献により稼働タンクが増えたことから、液体貨物セグメントの売上高は773百万円となり、前年同期に比べ34百万円、4.7%の増収となりました。液体貨物セグメントの営業利益は、修理費等の諸経費が増えたため、前年同期に比べ9百万円、3.4%減益の257百万円となりました。

#### (物流倉庫セグメント)

物流倉庫については、消費低迷による取扱数量の減少で低温倉庫と冷蔵倉庫において減収となりましたが、食材加工施設増設による収入増により、物流倉庫セグメントの売上高は784百万円となり、前年同期に比べ63百万円、8.9%の増収となりました。物流倉庫セグメントの営業利益は73百万円となり、前年同期より19百万円、36.4%の増益となりました。

#### (その他のセグメント)

その他のセグメントの売上高は、売電事業により、前年同期並みの16百万円となりました。また、その他のセグメントの営業利益も前年同期並みの7百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は6,584百万円となり、前連結会計年度末に比べて107百万円増加しました。これは設備投資により有形固定資産が増加したことや投資有価証券時価の上昇などによるものであります。

負債合計につきましては、修繕費等に係る未払費用（流動負債その他）の減少や、長期借入金の返済などにより、前連結会計年度末に比べて198百万円減少し、2,453百万円となりました。

純資産合計につきましては、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて305百万円増加し、4,131百万円となりました。

(2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度有価証券報告書の追加情報に記載した、新型コロナウイルス感染症に関する仮定を変更しておりません。変更内容につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間における当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。また、新たに決定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却又は売却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,540,000	1,540,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,540,000	1,540,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2020年10月1日 至 2020年12月31日		1,540,000		770,000		365,161

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,496,800	14,968	
単元未満株式	普通株式 4,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,540,000		
総株主の議決権		14,968	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が40株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
櫻島埠頭株式会社	大阪市此花区梅町 1 1 11	38,700		38,700	2.51
計		38,700		38,700	2.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,346,029	1,206,324
売掛金	449,286	444,139
リース投資資産	1,050,015	995,956
有価証券	30,000	30,000
貯蔵品	46,234	52,033
その他	68,522	199,742
貸倒引当金	8,960	8,193
流動資産合計	2,981,129	2,920,003
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	791,916	751,617
その他	586,064	657,632
有形固定資産合計	1,377,980	1,409,250
無形固定資産	294,885	293,585
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,215,406	1,436,128
繰延税金資産		37
その他	607,819	525,374
投資その他の資産合計	1,823,225	1,961,541
固定資産合計	3,496,091	3,664,376
資産合計	6,477,220	6,584,380
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	216,741	214,150
1年内返済予定の長期借入金	270,044	247,544
未払法人税等	31,988	6,747
賞与引当金	37,069	21,519
災害損失引当金	450	450
その他	310,748	367,423
流動負債合計	867,042	857,835
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,223,072	1,051,889
繰延税金負債	129,923	172,456
役員退職慰労引当金	105,864	
環境対策引当金	56,786	53,455
退職給付に係る負債	5,267	3,936
資産除去債務	21,924	22,171
その他	241,379	291,305
固定負債合計	1,784,216	1,595,214
負債合計	2,651,259	2,453,049

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金	365,161	365,161
利益剰余金	2,407,955	2,609,247
自己株式	55,679	55,723
株主資本合計	3,487,437	3,688,684
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	338,523	442,645
その他の包括利益累計額合計	338,523	442,645
純資産合計	3,825,961	4,131,330
負債純資産合計	6,477,220	6,584,380

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	3,432,906	3,419,081
売上原価	2,886,310	2,942,574
売上総利益	546,595	476,507
販売費及び一般管理費	332,636	338,940
営業利益	213,959	137,566
営業外収益		
受取利息	245	208
受取配当金	60,096	63,055
その他	11,474	33,466
営業外収益合計	71,816	96,730
営業外費用		
支払利息	7,652	14,036
遊休設備費	4,752	4,643
その他	7	935
営業外費用合計	12,412	19,615
経常利益	273,363	214,681
特別利益		
受取保険金	12,488	55,983
固定資産売却益	0	4,887
その他	1,448	-
特別利益合計	13,938	60,870
特別損失		
固定資産除売却損	15,172	14,798
特別損失合計	15,172	14,798
税金等調整前四半期純利益	272,129	260,753
法人税、住民税及び事業税	42,718	32,806
法人税等調整額	9,535	3,370
法人税等合計	33,183	29,435
四半期純利益	238,946	231,317
親会社株主に帰属する四半期純利益	238,946	231,317

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	238,946	231,317
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	61,742	104,121
その他の包括利益合計	61,742	104,121
四半期包括利益	300,688	335,439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	300,688	335,439

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間までは、新型コロナウイルス感染症による大きな影響は出ていませんでしたが、一部の貨物は荷動きの回復が遅れております。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当連結会計年度末までに一定程度回復し、翌連結会計年度には正常化していくものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	190,016千円	191,755千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,013	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,025	20.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,957,924	738,561	720,059	3,416,545	16,360	3,432,906		3,432,906
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	1,957,924	738,561	720,059	3,416,545	16,360	3,432,906		3,432,906
セグメント利益	109,171	266,827	54,130	430,129	7,003	437,133	223,173	213,959

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 セグメント利益の調整額 223,173千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,845,085	773,455	784,030	3,402,571	16,510	3,419,081		3,419,081
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	1,845,085	773,455	784,030	3,402,571	16,510	3,419,081		3,419,081
セグメント利益	38,497	257,690	73,848	370,036	7,102	377,138	239,572	137,566

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 セグメント利益の調整額 239,572千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	159円16銭	154円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	238,946	231,317
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	238,946	231,317
普通株式の期中平均株式数(株)	1,501,314	1,501,274

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

櫻島埠頭株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。